

大使館前道路拡張工事の開始と右に伴う来客用駐車場の使用停止について

令和 2 年 8 月 2 7 日
在ザンビア日本国大使館

当館正面に面した大通り(ハイレ・セラシエ・アベニュー)において、ルサカ市による道路拡張工事が始まっています。工事に伴って歩行ないし車両の通行に影響が及ぶ可能性がありますので、当館にお越しの際は御注意下さい。また、これまで当館の来客用駐車場用に供されてきた場所(ルサカ市所有地)が拡張範囲に含まれていることから、同場所における駐車ができなくなりました。在留邦人の皆様には、大使館へのアクセス利便性の面で影響が及ぶことになり誠に恐縮ですが、何卒御理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、車でご来館の方は当館近傍の公共駐車場等をご利用いただきますよう御理解御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

○大使館受付

+260-211-251-555

○大使館代表メール

jez.consul@lu.mofa.go.jp

【在留届(3か月以上滞在される方) / たびレジ(3ヶ月未満の渡航の方)】

○ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館(在外公館)に「在留届」を提出するよう義務付けられております。この届け出は、実際に現地に行かれた後に行っていただくものですので、住所等が決まりましたら、在留届電子届出システム(ORRnet)サイトから在留届を提出してください。

海外滞在が3ヶ月未満の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れます。

このメールは「在留届」及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete> (停止)